



Title	平家物語諸本における助詞「へ」の用法：発話動詞に係る「へ」と「に」の用例を中心として
Author(s)	黒星, 淑子
Citation	語文. 2023, 120, p. 64-50
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95419
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平家物語諸本における助詞「へ」の用法

——発話動詞に係る「へ」と「に」の用例を中心として——

黒 星 淑 子

1. はじめに

現代日本語における「へ」は、「お客様へ申し上げます。」のように上接名詞句が人物を示す語の場合にも用いることができる。ところが万葉集における「へ」の上接名詞句は「地名もしくは「沖」「都」「天」のように比較的広大な意味の語が主（此島（1966）p.98）」であったとされている。人物を示す語が用いられるようになったことについては、室町時代の文献を挙げ「「与える」「告げる」系統の動詞に対してはその動作の向けられる人を表わす語が用いられるように（同書p.99）」なったことが説明される。上接名詞句として人物を示す語を取る用例において、「に」とは異なる「へ」の特徴が認められることを指摘したのは黒星（1997）（2023）である。調査は平家物語の覚一本を中心として行われたもので、他の諸本については記述が見られない。平家物語には多くの諸本の存在が認められており、平家物語の用法を知るためには諸本についても調査する必要がある。

平家物語諸本の調査において、本稿で特に注目したいのは諸本を通して見た場合の「へ」と「に」の用法である。『平家物語大事典』には、諸本の本文が現存本に至るまでの過程で相互に影響し合い、しかも複雑な過程を辿っていることが記述されている。そこで語り本系における屋代本と覚一本との同一場面の用例を比較すると、異なる点が確認される。以下は、覚一本における「へ」の用例と屋代本を比較したものであるが、ここでは係る動詞が異なる用例となっている。

(a)同四月三日、西国の早馬付て、院御所へ参る。其使は源八弘綱とそ聞へし。

(屋・3・260)

(b)同四月三日、九郎大夫判官義経、源八広綱をも（ッ）て、院の御所へ奏聞しけるは

(覚・下・343)

その他にも、屋代本では「小松殿に申て遂に出家し給けり（屋・1・202）」と助詞が「に」となっているものが、覚一本では「小松殿へ申されければ、此由法皇へ伺申て御免ありけり（覚・上・187）」のように「へ」で表される箇所がある。また屋代本では「鎌倉殿に子細を申さんとて、大宮司の許へそ御坐ける（屋・2・384）」

と「殿」接続の名詞句となっているものが、覚一本では「関東へ子細を申しむとて、尾張国熱田大郡司が許におはしけるに（覚・下・161）」という場所を示す語となっている用例も確認される。このように上接名詞句、助詞、係る動詞の三者それぞれの語を比較した場合には、諸本相互に異なる点が認められる。では、助詞「へ」と「に」の用法については、どうであろうか。覚一本を対象とした調査では、「へ」には「に」と異なる特徴が認められるとされる。とすると、その特徴は他の諸本にも等しく認められるものであるのかということが疑問となってくる。これまでの研究では、平家物語諸本間における本文の異同については論じられてきたが、「へ」と「に」の用法の違いについての記述は見られないようである。

本稿では、古本系の平家物語諸本を対象として、古本系諸本における「へ」の特徴と「へ」と「に」の違いに注目して、「へ」の使用実態についての調査を進めていく。

2. 先行研究

2.1 平家物語諸本の分類

渥美（1962）では「増補系と語り系の記事の対照を概観するためのもの（p.378）」として、平家物語諸本記事対照表⁽¹⁾を挙げた。『平家物語大事典』では、諸本の研究⁽²⁾について「諸本の本文が、現存本に至るまでの過程で相互に影響し合い、あまりにも複雑な過程をたどっているために、系統図を書いたり、現存本のどれか一つを選んで祖型に据えるというようなこともできないということであった（佐伯真一・櫻井陽子 p.708）」とこれまでの状況を説明する。現在においては「一般的に認められているのは、諸本全体を大きく「語り本系」と「読み本系」（「語りもの系」と「読みもの系」とも）の二つのグループに分けること（同書 p.709）」とされている。渥美（1962）については「諸本を増補系と語り系に大別すると同時に平曲の一方・八坂二流分岐を境に鎌倉期諸本と室町期諸本に大別」し、「系統図と時間軸の中に現存諸本を配置するという方法を採用した」事は、「諸本全体についてそのような展望を示したのは画期的な試みであった（同書 p.714）」と評価する。

2.2 「へ」の通史的拡張

助詞「へ」の係る動詞に制約があることを発見し、その通史的過程を明らかにしたのは石垣（1955）である。そこでは奈良時代より認められる「へ」は「動作の経由を表わしてゐるもの（pp.57-58）」であったが、平安時代以降には具体性のない心理作用に「へ」が用いられるようになり、鎌倉時代には「何等の経由性を見る事が

出来ない (p.69)」用例が見出されるとして、『宇治拾遺物語』の「申す」の用例が挙げられている。青木 (1956) は、「移動性を有たない動作に対しての目標」を示す用例が「宇治拾遺の三例を魁として、古今著聞集以後は非常に多く用ひられるに至る (p.115)」と記述する。人物を示す用例については、「へ」の受ける語は、広い方所から狭い場所、さらには一般の物へとその範囲を広げ、目標よりも帰着の意を強くして来ると共に、一方で「与える」「告げる」系統の動詞に対しての「動作の向けられる人を表わす語が用いられるように (此島 (1966) pp.98-99)」なったことが説明される。

2.3 平家物語諸本における「へ」と「に」の用法

山田 (1967) は、延慶本における「へ」について、「「に」の求心的にそれに近づくべき目標を示せるものと何等の差異なくなりぬ (下 p.1549)。」として、係る動詞に「申す」をとる用例を挙げている。黒星 (1997) は、蒲原 (1991) をもとに中世期資料の発話動詞の用例について調査を行ない、上接名詞句が人物を示す語の場合、「へ」では身分・地位が高位に偏るということを指摘し、待遇表現との関係を推測する。黒星 (2023) は「へ」の上接名詞句が人物を示す語を取るに至るまでの拡張過程を明らかにした。その上で中世期資料において指摘される「へ」の上接名詞句の特徴について、建物を示す語と婉曲用法との重なりによる結果としての考えを示している。すなわち、上接名詞句が場所を示す名詞句から人物を表わす名詞句へと拡張していく過程には、人と場所の両方を指示することができる建物を表わす名詞が介在している。建物を示す語は建物を示す語であると同時に婉曲用法として人物を示す語であるとの二面性を持つ。この場所と人物とのいずれにも用いられる語が人物を示す用例に繋がるとともに、婉曲用法であるがゆえに係る動詞が謙譲語へ偏るという現象を生じさせたという考えである。しかし、ここに覚一本以外の平家物語諸本についての言及はない。また上接名詞句における分類別調査に「中」「前」のような相対的な位置関係を示す語の用例は含まれない、など問題は残されている。

本稿では、黒星 (2023) を踏まえ、そこで扱われなかった名詞句も加えた上で平家物語古本系の諸本を対象として、上接名詞句の分類を行い、「へ」と「に」の相違点と共通点、及び係る動詞との関係を検討する。以後、次のように進めていく。まず4.1節にて平家物語諸本における発話動詞の用例を対象として、「へ」と「に」の上接名詞句を性質ごとに分類し、上接名詞句における「へ」と「に」の共通点と相違点を明らかにする。次に4.2節にて、上接名詞句において「へ」の特徴として認められる用例を取り上げ、係る動詞における「へ」と「に」の比較をもとに、「へ」の

特徴的用法と係る動詞との関係について考察する。最後の 5 節にて、平家物語諸本の調査結果として「へ」の特徴と「へ」と「に」の違いについて記述する。

3. 調査資料と調査方法

諸本の調査、及び配列は渥美（1962）を参考とした。調査対象は、古本系の読み本系では源平闘諍録 四部合戦状本 南都本 南都異本 延慶本 長門本 源平盛衰記である。古本系の語り本系では屋代本 平松家本 竹柏園本 鎌倉本 百二十句本（国立国会図書館蔵本） 覚一本である。資料名は次のように省略して記す。

源平闘諍録＝闘 四部合戦状本＝四 南都本＝南 南都異本＝異

延慶本＝延 長門本＝長 源平盛衰記＝源 屋代本＝屋 平松家本＝平

竹柏園本＝竹 鎌倉本＝鎌 百二十句本＝百 覚一本＝覚

用例の所在は、カッコ内に諸本名・巻・ページ数の順に記す。翻刻が出版されているものは翻刻本の所在を記す。

先行研究によると、諸本の本文は現存本に至るまでの過程で相互に影響し合い、複雑な過程を辿っているということであった。よって本稿では、読み本系と語り本系の違いや諸本相互の関係については言及しないこととする。

係る動詞は発話動詞を対象とする。本稿では「へ」の通史的拡張過程の中で、経由性の移動を表わす動詞から移動性のない方向性のみを表わす動詞への拡張は注目すべき拡張だと捉えるが、その「経由性を見る事が出来ない（石垣（1955）p.69）」として挙げられたのが『宇治拾遺物語』の「院へ申す」という発話動詞の用例であったためである。発話動詞の基準は、『日本古典対照分類語彙表』（2014）において挙げられた言語活動動詞の中で、平家物語において用いられた「へ」の係る動詞とする。そのうち複合形の動詞は、発話以外の語義を含むため調査対象から除外する。結果、本稿で対象とする発話動詞は以下の動詞となる。

【調査対象の動詞】「奏す」「奏聞す」「申す」「仰す」「宣ふ」

平家物語における書状には、諸本により助詞を確定することができないものを含むため調査対象から除外する。

上接名詞句の分類は、Ⅰ場所を示す語、Ⅱ建物を示す語、Ⅲ人物を示す語、の 3 項目に分けた上で、名詞句の性質によって 5 類に下位分類した。

Ⅰ. 場所を示す語

- ①【場所】 場所や地名を示す語…屋島 大宰府 都など
- ②【位置・方向】 相対的な位置関係を示す語 方向を示す語⁽⁴⁾
形式名詞 及びその接続語…前 所 方など

Ⅱ. 建物を示す語

- ③【建物】 建物を示す語、及びその接続形…殿 宮 房 室など

Ⅲ. 人物を示す語

- ④【地位・役職】 地位や官職を示す語…法皇 宰相 武士など

- ⑤【個人名・他】 個人名 親族語 人間関係を表わす語 神など

4. 諸本における「へ」と「に」の用法

4.1. 上接名詞句の分類による「へ」と「に」

まず、読み本系と語り本系における「へ」と「に」について、上接名詞句の分類との対応をまとめた表 1 を挙げる。(比率は小数第 2 位以下切り捨てとする。)

表 1 上接名詞句の分類による「へ」と「に」の用例数(読み本系と語り本系)

諸本の グループ	「へ」の上接名詞句						「に」の上接名詞句					
	「へ」 用例数	Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ	「に」 用例数	Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ
		場所	位置・ 方向	建物	地位・ 役職	個人名・ 他		場所	位置・ 方向	建物	地位・ 役職	個人名・ 他
読み本系	110	18	35	53	4	0	430	4	16	67	177	166
語り本系	114	52	22	36	4	0	221	1	6	50	86	78
合計	224	70 (31.2%)	57 (25.4%)	89 (39.7%)	8 (3.5%)	0 (0.0%)	651	5 (0.7%)	22 (3.3%)	117 (17.9%)	263 (40.3%)	244 (37.4%)

上記の表では、上接名詞句の性質をⅠ～Ⅲの 3 類に分類している。本節では、この分類をもとに具体例を確認しつつ「へ」の特徴と「に」との共通点を述べて行く。

4.1.1 Ⅰ 場所を示す語

まず【場所】の類における具体例を以下に挙げる。この類の名詞句は、「に」が全体の 0.7% と少ない点が注目される。「に」の用例は「へ」とどのような違いがあるのか、以下より具体例を見て行く。

表 2 【場所】における「へ」と「に」の上接名詞句(読み本系と語り本系)

諸本名		「へ」の上接名詞句		「に」の上接名詞句	
		用例数	①場所	用例数	①場所
読み本系	源平闘諍録	7	西国・屋島 3・都・小室・陣	0	
	四部合戦状本	1	鎌倉	0	
	南都本	4	関東 2・西国・東山	0	
	南都異本	1	彼国	0	
	延慶本	3	内裏・鎌倉 2	1	内裏
	長門本	1	内裏	1	諸寺諸山
	源平盛衰記	1	屋島	2	北嶺・諸寺諸山

語り 本系	屋代本	4	関東 2・大宰府・内	0	
	平松家本	7	関東・都 3・大宰府・厳島・内裏	0	
	竹柏園本	11	関東 3・都 3・福原・大宰府・屋島・内 2	0	
	鎌倉本	11	関東 3・都 4・福原・大宰府・内 2	0	
	百二十句本	8	関東 2・都 2・福原・大宰府・内裏 2	0	
	覚一本	11	関東 2・都 5・鎌倉・福原・大宰府・内裏	1	厳島

*屋代本、竹柏園本、鎌倉本における「内」は「内裏」を指す。

上記表によって具体例を比較した場合、「へ」と「に」の違いとして挙げられるのは地名が明示された名詞句の有無である。「へ」には「屋島」「鎌倉」のように地名が明示された名詞句が含まれているが、「に」では「厳島」⁽⁵⁾ 1 例である。この用例については、前後文脈を見ると「厳島」に対する土地信仰の表現であることが明らかであるため、調査の対象外とする。

- (1) わがあがめ奉る安芸の厳島に申さんとて、月まうでを始めて、祈り申されければ、中宮やがて御懐妊あ(ッ)て、思ひのごとく皇子にてましましけるこそ目出たけれ。(覚・上・223)(類例 平・110)

では地名が明示された用例と「諸寺諸山」のように地名が表されない用例とでは何が異なるのか。以下、地名と人物の対応関係を中心に検討を進める。まず、地名が明示された用例を挙げる。

◆地名が示される「へ」の用例

- (2) 「是は故小松内府が末子にて候けるを、(略)あしかるべしと思食れ候はゞ、鎌倉へ此由を申させ給て、其左右に随せ給へかし」と宣ければ、上人憐給て、東大寺油蔵と云所にすへ奉りて、忿ぎ鎌倉へ使を立て、二位殿に被申たりければ(延・下・540)
- (3) 左馬頭義仲は(略)今は平家と一つに成つて、兵衛佐をせめんと思ふ子細を讃岐の屋島へ申しければ、大臣殿は大に悦び給ひけり(源・下・69)
- (4) 野尻の二郎惟村を使者で、大宰府へ申けるは、「平家は重恩の君にて(略)」と申をく(ッ)たりければ、平大納言時忠卿、ひをぐりの直垂に糸くずの袴立烏帽子で、惟村にいでむか(ッ)ての給ひけるは、(覚・下・132)

上記(2)～(4)の「へ」の用例には、発話行為に対応した人物による表現が見られる。(2)「鎌倉へ」は、頼朝が平家の公達を斬っていく状況の中で宗実が俊乗房の許に逃れて来た場面である。宗実は自らの出自を明かした上で、「恐ろしいとお思いならば、宗実が逃れて来ていることを鎌倉へ伝え、それに従って下さい。」と、

頼朝から許されるか否かの判断を仰ぐように申し出る。この状況を考えあわせると「鎌倉へ申す」は、許すか否かの判断を下す頼朝へ知らせることを表わしたものと捉えられる。(3)では対応した大臣殿の喜ぶ様が表示される。(4)の「大宰府へ」は、対応した平大納言時忠の行動と発言が表示される。ところが地名が明示されない用例では、以下のように人物の対応表現を確認することはできない。

◆地名が示されない「に」の用例

(5) 其時、帝、民をあはれみ給御こゝろさしふかくして、諸寺諸山に仰て、是をいのらせ給ひけれとも、更に其しるしなかりしかは(長・1・105)

(6) 頼朝の謀叛には、尤も南都、北嶺に仰せて、天下安穩の祈をこそ仰せ付くべきに、入道の憤り深ければ、其事既に治定すと披露ある(源・上・271)

(7) 公卿僉議あつて、祈祷ある可きの由諸寺諸山に仰す(源・下・271)

(8) 京に紺搔にてありける、字五郎と申ける者、博士判官兼成に付て、義朝の首給て可孝養由し申たりければ、兼成内裏に申て免れたりけるを、紺搔、うれしと思て、件の首を取て、獄門の戌亥の角に墓を築て埋たりけるを(延・下・144)

(5)～(7)は、「諸寺諸山」などに所属する僧侶に対して世の平安を祈ることを「仰す」で表現する。これは僧侶達への命令として捉えられるが、ここに僧侶たちの対応は表されていない。(8)では、紺搔が自身の申し出を許されたことに喜ぶという紺搔本人の行動は表されるが、「申す」対象となる「内裏」の対応は表現されていない。

上記のように表現の違いに注目した場合、地名が明示された場所には人物との繋がりが推測されるものとなっている。その点に関しては『平家物語大事典』にも記述が見られる。「鎌倉」は源頼朝のときから源氏の本拠地として定まった場所であること、そして『吾妻鏡』には頼朝が新邸に移った後に「しかりしより以降、東国皆その有道を見て、推して鎌倉の主となす(p.85)」と、頼朝が「鎌倉主」と称されたことが記述される。「屋島」は都落ちした平家が九州を拠点としようとして失敗した後に移った場所である。その後は「攻め落とされるまでの一年半ほど(足かけ三年)にわたって平家の拠点となり、総大将の平宗盛は「屋島の大臣」などとも呼ばれた(p.442)」とされる。つまり土地の統治者や権力者は、権力者であると同時にその地と強い繋がりを持つ人物として認められる存在であった。ゆえに権力者を指し示す場合に地名を以て表わすことも可能になったと考えられる。では「に」が全体の0.7%という僅少例に留まるのは何故か。この点については、奈良時代より認められる「へ」の上接名詞句が場所を示す語であったことと考え合わせると、場所を示す語は主に「へ」を以て表されるものであり、「に」は一部の資料にのみ見られる例外

的な存在であったと推測することもできるのではないかと考える。

次に【位置・方向】について述べる。この類では、「へ」と「に」の共通点として、敬称として用いられる語が含まれることが挙げられる。

表3 【位置・方向】における「へ」と「に」の上接名詞句（読み本系と語り本系）

諸本名		「へ」の上接名詞句		「に」の上接名詞句	
		用例数	②位置・方向	用例数	②位置・方向
読み本系	源平闘諍録	4	許 2 御所 2	1	方
	四部合戦状本	4	御所 2・許 2	2	御中・方
	南都本	7	許 3・中・御中・方・御所	0	
	南都異本	1	御中	0	
	延慶本	3	許 2・方	7	御中・方 4・御前 2
	長門本	3	許 2・御中	4	方 2・御前 2
語り本系	源平盛衰記	13	御中・許 4・御方 2・方 2・方々・御所 2・内	2	方・御方
	屋代本	2	御中・方	1	方
	平松家本	4	許・御中・方・御所	1	方
	竹柏園本	1	御中	1	方
	鎌倉本	5	御中・許・方・御所 2	0	
	百二十句本	2	御中・許	3	方 2・御前
	覚一本	8	御中 2・御方 2・許・御所 3	0	

「方」「もと」「内」は方向や相対的な位置関係を表わすが、そのうち「御」を前接した「御方」「御前」は婉曲的に人物を指し示すという敬称としての用法を併せ持つ。ゆえに、このような敬称が発話動詞に用いられた場合、その名詞句は人物を示す語として捉えることも可能だと考える。

◆【位置・方向】を示す用例

- (9) 小博士を御使にて能登守の許へ仰せられけるは (四・389)
 (10) 化女に使者を副へて、幽王の方に申されけるは (關・上・396)

◆【位置・方向】において敬称の用法を併せ持つ用例

- (11) 宗盛卿、院の御所へ奏せられけるは (源・上・436)
 (12) 人行向て此由を義王御前に申ければ (延・上・40)
 (13) 小松大臣、中宮の御方へ申さるべきことあつて (源・上・229)

以上、【場所】の類については、「へ」の用例における特徴として、地名を表わす名詞句が含まれることと、発話行為に対応する人物が表現されていことの2点を挙げた。その上で、地名が明示された名詞句には統治者や権力者を指す場合に用いられるものがあることを指摘した。【位置・方向】の類では「へ」と「に」が偏りなく用い

られていることと、敬称としての用法を併せ持つ名詞句が含まれることを確認した。

4.1.2 II 建物を示す語

【建物】の類における名詞句は、建物を示す語の単独形、及びその接続形である。この類では、「へ」と「に」のいずれにも婉曲用法として人物を示す用法を併せ持つ名詞句が含まれる。以下の表 4 に具体例を挙げる。

表 4 【建物】における「へ」と「に」の上接名詞句（読み本系と語り本系）

諸本名		「へ」の上接名詞句		「に」の上接名詞句	
		用例数	③建物	用例数	③建物
読み本系	源平闘諍録	1	鎌倉殿	7	高倉院・入道殿・小松殿・関白殿 新三位中将殿・右兵衛佐殿・公家
	四部合戦状本	10	院 2・女院 2・宇佐宮・鳥羽殿・殿下 近衛殿・大臣殿 2	7	院 2・内大臣殿・大臣殿 3・公家
	南都本	6	平家 2・公家・院 2・法住寺殿	5	小松殿・鎌倉殿 2・北条殿・平家
	南都異本	2	大臣殿・院	0	
	延慶本	14	院 4・女院・宇佐宮・鳥羽殿・鎌倉殿 関白殿・大臣殿 2・普賢寺殿・御室 公家	18	後白川院・八条の院・院 2・入道殿 3 大臣殿 2・鎌倉殿・兵衛佐殿 2 宰相殿・二位殿 2…他 3 例
	長門本	10	院 3・関白殿・大殿・大臣殿・近衛殿 二位殿・御室・公家	18	八条院・院・入道殿 4・大臣殿 2 九郎殿・二位殿・兵衛佐殿 2・侍従殿 鎌倉殿・公家・武家…他 2 例
	源平盛衰記	10	院・女院・宇佐宮・小松殿・関白殿 木曾殿・入道殿・能登殿 2・御室	12	大臣殿・入道殿 3・小松殿・佐殿 4 兵衛佐殿・鎌倉殿・殿下
語り本系	屋代本	2	院・殿下	8	大臣殿・木曾殿・鎌倉殿・入道殿 左馬の頭の殿・公家…他 2 例
	平松家本	4	大臣殿・入道殿・鳥羽殿・殿下	5	入道殿 2・木曾殿・女院・尊武彦の宮
	竹柏園本	8	鳥羽殿・大臣殿・鎌倉殿 2・門脇殿 公家 2・殿下	9	院・女院・武彦の宮・大臣殿・入道殿 小松殿・鎌倉殿・木曾殿・法住寺殿
	鎌倉本	9	鳥羽殿・大納言典侍殿・大臣殿・殿下 小松殿 2・法住寺殿・公家 2	7	入道殿 2・鎌倉殿 2・木曾殿 小松殿・法住寺殿
	百二十句本	4	院・法住寺殿・鎌倉殿・平家	11	院 2・武彦の宮・法住寺殿・左馬頭殿 大神殿・入道殿 2・小松殿・木曾殿・公家
	覚一本	9	殿下・小松殿 2・鳥羽殿・鎌倉殿 大納言佐殿・八条女院・公家・平家	10	女院・八条女院・大臣殿 2・入道殿 小松殿・鎌倉殿 2・三位殿・公家

上記の具体例を見ると、「に」では「九郎殿」「武彦の宮」のように個人名の明示された名詞句が確認される。それに対して、「へ」では大臣や大納言以上の地位を示す名詞句が中心となっており、そこに個人名を明示したものは含まれない。

◆【建物】において個人名の明示された用例

(14) さねひら、「御そうしにこそ申候はめ」とて、九郎殿に申（長・4・96）

(15) 虜の夷共を武彦の宮に仰て帝へ奉り給（竹・下・352）

以上、【建物】の類は、敬称として人物を示す用法を併せ持つという点は「へ」と「に」に共通するが、一方では個人名を明示した名詞句は「へ」では見られないとい

う違いがあることを確認した。

4.1.3 Ⅲ人物を示す語における「へ」と「に」

人物を示す語の【個人名・他】の類では「へ」の用例は確認されない。この点は、【建物】の類において個人名を明示した名詞句が「へ」では見られなかったことに通ずる。とすると【個人名・他】の類は「へ」の特徴として捉えられる。

以下、表 5 に【地位・役職】の類に表わされた具体例を示す。

表 5 【地位・役職】における「へ」と「に」の上接名詞句（読み本系と語り本系）

諸本名		「へ」		「に」	
		用例数	④地位・役職	用例数	④地位・役職
読み本系	源平闘諍録	0		6	御門・王・官兵・祇園別当・長吏 2
	四部合戦状本	1	法皇	15	国王・内大臣・禪門・関白・神祇官・座主・武士 3 職・検非違使・殿上人・侍臣・長者・上日の者
	南都本	0		24	御門・聖・親王・大納言・大名・兵衛佐 3・判官 3 重盛卿・別当・大納言の卿・武士 5 ……他 5 例
	南都異本	0		2	中将・弁
	延慶本	1	法皇	66	法皇 5・皇帝・秦皇・入道 7・大納言・大將軍・聖主 兵衛佐 3・内大臣 2・中将・禪門・座主 ……他 41 例
	長門本	0		29	法皇 2・皇帝・少将・中将・大臣・内大臣・兵衛佐 君 3・大將軍・僧正・頭弁・別当・仏士 ……他 13 例
	源平盛衰記	2	法皇 上人	35	帝・大臣・内大臣・大理・右大將・関白・兵衛佐 入道・朝臣 2・大藏卿・高僧貴僧・前司 2 ……他 21 例
語り本系	屋代本	0		14	天皇・入道相国・入道・大納言 3・侍従・判官 2 大官司・祇園別当・女房共・京侍・武士
	平松家本	1	帝	9	入道相国 2・判官・大納言・法印 高僧貴僧・長吏・持僧共・武士
	竹柏園本	0		16	入道・入道相国・大僧正・平大納言・判官 3・座主 長吏・祇園の別当・北条・女房・乳母 ……他 3 例
	鎌倉本	1	帝	11	入道相国・大僧正・判官 3・座主・別当・高僧 高僧貴僧・重盛卿・女房共
	百二十句本	1	帝	13	入道相国・入道 2・大將・判官 2・座主・別当 平大納言・高僧貴僧・女房共・京侍・武士
	覚一本	1	法皇	23	入道相国 2・宰相 2・判官・大將・將軍・女房ども 高僧貴僧・長吏・座主・祇園別当・武士 2 ……他 9 例

上記で示した【地位・役職】の類における名詞句を身分・地位の高低として見た場合、「へ」には最高位を表わす名詞句に限定されるという特徴が見て取れる。一方の「に」では、高位から低位までの広範囲の身分・地位を表わす名詞句となっており、その中に際だった特徴は見出せない。

◆上接名詞句に皇族を表わす語が用いられた用例

(16) 法住寺殿へ馳参て、ひそかに法皇に申けるは（延・下・67）

(17) 世の世にても有らばや、法皇へも申すべし（四・152）

(18) 官人是を取て帝へ奏聞す（平・2・87）（類例 鎌・2・49）

以上、【個人名・他】の類において「へ」の用例が確認されなかったことは、「へ」の特徴として捉えられるという考えを示した。【地位・役職】の類は、身分・地位の高低という観点から捉えた結果として、「に」は高位から低位までの広範囲な身分を示す名詞句であるが、「へ」では最高位の地位に限定されるという違いを指摘した。

4.2 係る動詞における「へ」と「に」の違い

これまでの調査によって、上接名詞句の分類によって「へ」と「に」の用法が異なることを確認した。なかでも【場所】と【地位・役職】の類では、「へ」と「に」との間で顕著な違いが見られるという点が注目された。本節ではこの2つの分類を取り上げて、上接名詞句と係る動詞との相関関係について検討する。

係る動詞を尊敬語と謙譲語に分類し、その動詞に表された助詞の用例数を纏めたものが、以下の表6と表7である。（「奏す」は「奏聞す」に加えて計上した。）

表6 【場所】における「へ」と「に」の係る動詞（読み本系と語り本系）

諸本のグループ	「へ」の係る動詞					「に」の係る動詞				
	「へ」 用例数	謙譲語		尊敬語		「に」 用例数	謙譲語		尊敬語	
		申す	奏聞す	仰す	宣ふ		申す	奏聞す	仰す	宣ふ
読み本系	18	17	0	1	0	4	1	0	3	0
語り本系	52	42	10	0	0	1	1	0	0	0
合計	70	69		1		5	2		3	

上記の表6により、【場所】の類では「へ」における謙譲語への偏りが確認される。一方の「に」では少数ながらも尊敬語と謙譲語に渡って用例が見られる。

表7 【地位・役職】における「へ」と「に」の係る動詞（読み本系と語り本系）

諸本のグループ	「へ」の係る動詞					「に」の係る動詞				
	「へ」 用例数	謙譲語		尊敬語		「に」 用例数	謙譲語		尊敬語	
		申す	奏聞す	仰す	宣ふ		申す	奏聞す	仰す	宣ふ
読み本系	4	4	0	0	0	177	80	13	70	14
語り本系	4	0	4	0	0	86	42	1	27	16
合計	8	8		0		263	136		127	

表7の【地位・役職】の類においても、【場所】の類と同様に「へ」の謙譲語への偏りが確認される。対する「に」では謙譲語と尊敬語とのいずれにも用例が見られることと比較すると、その偏りは「へ」の特徴として捉えられる。

◆【地位・役職】における「に」の用例

(19) 別当、精進潔済して事の由を神祇官に奏聞す（四・50）

- (20) 伊豆守、父の入道に此由を申す（延・上・405）
 (21) 兄人平大納言時忠卿にかくと仰せられければ（源・上・155）
 (22) 一院還御の後父大納言重盛卿に宣けるは（鎌・1・15）

以上、上接名詞句において「へ」と「に」の間で顕著な違いが認められることから、【場所】と【地位・役職】の類における上接名詞句と係る動詞との関係を見てきた。結果、この2類の上接名詞句の場合、「へ」の係る動詞は謙譲語に偏するという特徴が認められた。では「へ」の謙譲語への偏りは上接名詞句とどのように関わるのか。【場所】の類では「鎌倉」と「鎌倉主」と称された「頼朝」のように地名とその地における権力者との強い繋がりが推測されることを指摘した。【地位・役職】の類では、身分・地位の高低という観点により、「へ」の上接名詞句は最高位に限定される名詞句となっている点を挙げた。この2類を通してみると、その共通点として人物の身分・地位が高位という点が想定される。とすると、係る動詞における謙譲語への偏りは、上接名詞句における婉曲用法との間接的な繋がりに関与するものとして仮定することもできるのではないかと考える。

このように上接名詞句における高位人物との繋がりを考える場合、「へ」と「に」の間に数値上の顕著な違いが見られなかった【建物】と【位置・方向】の類においてもその可能性が推測される。ことに覚一本では、【建物】の類が、検定により「へ」と「に」の上接名詞句が建物の接統形であるか否かの違いに有意差が認められた（黒星（2023））という点からも注目される。ここで言う「へ」と「に」の違いとは、「へ」の上接名詞句は建物接統形が多く非接統形は少ないが、対する「に」では建物接統形が少なく非接統形が多い、という数値比の違いを指す。しかしながら、この点については諸本ごとの個別の調査と検証が必要となるため、本稿では可能性の指摘に留める。

黒星（2023）では覚一本平家物語について、係る動詞の謙譲語への偏りは、上接名詞句における建物を示す語と婉曲用法との重なりによるものとして仮定されるという考えを示した。今回の平家物語の古本系諸本を調査した結果においても、その考えは支持される。

5. まとめと今後の課題

本稿では、「へ」の特徴と「へ」と「に」の共通点として以下のことを述べた。

◆「へ」の特徴

1. 人物を示す語の類において、個人名が明示された名詞句は確認されない。地

位・役職を示す語の類は、最高位を表わす名詞句に限られる。

2. 建物を示す語の類において、個人名の接続した名詞句は確認されない。
3. 場所を示す語の類には、地名が明示された名詞句が含まれる。その中には土地の統治者や権力者を指す場合に用いられるものがある。
4. 上接名詞句の中で、「に」との顕著な違いが認められるのは場所を示す語の類と地位・役職を示す語の類であるが、この2類の係る動詞は謙譲語へ偏ることが確認される。

◆「へ」と「に」の共通点

5. 建物を示す語と位置・方向を示す語の類のように敬称としての用法を併せ持つ名詞句は、「へ」と「に」のいずれにも用例が見られる。

本稿では、読み本系と語り本系の古本系諸本を対象として「へ」と「に」の調査を行なったが、その結果として上接名詞句における「へ」の特徴と「へ」と「に」の違いは諸本を通して認められるという結果が得られた。章句の違いが確認される諸本において、「へ」と「に」の用法について諸本を通して認められたことは、「へ」と「に」の用法を観察するだけではなく、平家物語諸本の資料性を考える上でも無益ではないと考える。古本系以降の諸本を含め、鎌倉時代以降の資料における「へ」の検討は今後の課題である。

注

- (1) 渥美(1962)の表では、以下の資料が挙げられる。(増補系は読み本系を指す。)
(増補系) 源平闘諍録、四部合戦状本、南都本、延慶本、長門本、源平盛衰記
(語り系) 屋代本、平松家本、竹柏園本、鎌倉本、百二十句本、覚一本(以上古本系)
文禄本 中院本 加藤家本 如白本 内閣文庫本(以上八坂本)(一方系は略する。)
- (2) 『平家物語大事典』において、「延慶本が現存諸本中で最も多く古態をとどめると見るのが通説であること(同書 佐伯真一p.719)」と、「語り系諸本の中で屋代本が最古態であるとする説はほぼ通説の位置を得(同書 千明守p.748)」ていると記述がある。覚一本については、「屋代本のような古態本文から「語り」による詞章熟成を経て変化し、文学的達成を遂げたのが覚一本である」と見る論が数多く生み出された(同書 志立正知p.725)。と記される。今回の調査では古本系諸本全体の把握を目的としたため、諸本ごとの特徴などについては記述しなかった。
- (3) 田窪(1984)では場所名詞は大きな分類として4類が示された。(以下、具体例を略して記述する。)
 - ① 「人」が関与している場所名詞 a. 地名／b. 機関
 - ② 「人」が関与していない場所名詞 a. 地名／b. 自然物／c. 建造物
 - ③ 身体名称など
 - ④ 相対名詞

(4)「北の方」は「鎌倉時代までの古典語における尊敬語の語彙(西田1990、p.317)」として説明されるが、その一方で「北政所と同じ。公卿殿上人の室をいう。(富倉1987、上p.81)」ともある。本稿では形による分類を重視したため、位置方向を示す語の一つとして「方」の用例に加えた。

(5)「厳島へ」の用例が土地信仰を表わすことは黒星(2023)にも記述がある。

(6)西田(1990)では、日本古典文学大系『平家物語』を用いて、平家物語における敬語として詞・辞の分類の許に「尊敬表現」「謙譲表現」「自敬表現」(西田1990 pp.288-299)について記述される。接頭語として用いられる「御(お)」「御(ご、ぎょ)」については、尊敬語の表現形式として以下の例が挙げられる。

(和語) お(御) — おほ(大) — おほみ(大) — おほむ(御)

おほん(御) — おん(御) — み(御) — [これらは本来、神、天皇等に関する事物に冠して、最大級の敬意を示すものであったが、次第に貴人にも用いられるようになった] (漢語) 御(ご、ぎょ)。(p.318)

参考文献

- 青木伶子(1956)「「へ」と「に」の消長」『国語学』24、pp.107-120、日本語学会
- 渥美かをる(1962)『平家物語の基礎的研究』三省堂
- 石垣謙二(1955)「助詞「へ」の通時的考察」『助詞の歴史的研究』pp.55-80、岩波書店
- 蒲原淑子(1991)「格助詞「へ」と「に」の消長についての一考察－『平家物語』を中心として－」国語学会発表要旨『国語学』166、p.39
- 黒星淑子(1997)「〈人物〉を受ける「へ」について－場所から人物への拡張－」『語文研究』84、pp.39-56、九州大学国語国文研究室
- 黒星淑子(2023)「助詞「へ」の上接名詞句についての一考察」『待兼山論叢』第56号、pp.19-38、大阪大学文学会
- 此島正年(1966)『国語助詞の研究』pp.83-100、桜楓社
- 田窪行則(1984)「現代日本語の「場所」を表す名詞類について」『日本語・日本文化』12号 pp.89-115、大阪外国語大学
- 富倉徳次郎(1987)『平家物語全注釈 上』角川書店
- 西田直敏(1978)『平家物語の文体論的研究』pp.186-230、明治書院
- 西田直敏(1990)『平家物語の国語学的研究』pp.288-299、和泉書院
- 山田孝雄(1967)『平家物語の語法 下』pp.1546-1549、宝文館
- 『日本古典対照分類語彙表』(2014)編・宮島達夫 鈴木泰 石井久雄 安部清哉 笠間書院
- 『平家物語大事典』(2010)編・大津雄一 日下力 佐伯真一 櫻井陽子 東京書籍

凡例

- ・引用文の片仮名は原則として平仮名に改めた。
- ・引用文の漢字の字体は原則として通行の字体に改めた。
- ・引用文において一部を省略する部分は「(略)」と表記した。

引用平家物語諸本 [渥美(1962)対照表の掲出順による]

- 『内閣文庫源平闘諍録』（1980）編著・早川厚一 弓削繁 山下宏明 和泉書院
- 『源平闘諍録上・下』（1999～2000）註釈・福田豊彦 服部幸造 講談社
- 『四部合戦状本平家物語一～三』（1967）解題校訂・松本隆信 慶応義塾大学附属研究所
道文庫 大安
- 『訓読四部合戦状平家物語』（1995）編・高山利弘 有精堂
- 『南都本・南都異本平家物語上・下』（1971）解題・松本隆信 汲古書院
- 『南都本平家物語〔翻刻〕』（1978～1980）高橋伸幸 『札幌大学教養部・短大部紀要』12～
17号 札幌大学
- 『大東急記念文庫蔵延慶本平家物語一～三』（1964）古典研究会
- 『延慶本平家物語本文篇上・下』（1990）編・北原保雄 小川栄一 勉誠社
- 『伊藤家蔵長門本平家物語』（1977）編・石田拓也 汲古書院
- 『長門本平家物語一～四』（2006）編・麻原美子 小井土守敏 佐藤智広 勉誠社
- 『源平盛衰記』（1975）藝林舎
- 『屋代本平家物語』（1978）貴重古典籍叢刊 9 角川書店
- 『屋代本高野本対照平家物語一～三』（1990）編・麻原美子 春田宣 松尾葦江 新典社
- 『平松家旧蔵本平家物語』（1965）山内潤三 木村晟 古典刊行会 （付・「平松家旧蔵本平
家について」著・山内潤三 木村晟）
- 『平家物語竹柏園本上・下』（1968）天理図書館善本叢書編集委員会 八木書店
- 『鎌倉本平家物語』（2006）解題・山岸徳平 山内潤三 汲古書院
- 『平家物語百二十句本一～五』（1968～1969）編・吉田幸一 解説・山下宏明 古典文庫
（原本 国立国会図書館蔵本 百二十句本）
- 『新潮日本古典集成平家物語上・中・下』（1990）校注・水原一 新潮社 （底本 国立国会
図書館蔵本 百二十句本）
- 『日本古典文学大系平家物語上・下』（1985～1986）校注・高木市之助 小澤正夫 渥美か
をる 金田一春彦 岩波書店 （底本 龍谷大学図書館本 覚一本）

付記

本稿は、令和 5 年度大阪大学国語国文学会（令和 5 年 1 月 7 日大阪大学豊中キャンパス
文法経講義棟文 41 講義室にて開催）における口頭発表に基づくものである。発表時に御教
示賜りました諸先生方、ならびに平家物語諸本についてご助言を賜りました黒田彰先生
に深く御礼申し上げます。

（くろぼし・しょうこ 本学大学院博士後期課程）